政 策 Ⅲ-1-(3)-②

1. 政策及び16年度重点施策等

政策	地域再生施策との連携
16 年度 重点施策	地域再生推進のためのプログラムの推進
参考指標	認定された地域再生計画の推進状況(認定件数等)

2. 政策の目標等

法定任務	円滑な金融等
基本目標	我が国金融が金融環境の変化に適切に対応できていること
重点目標	企業金融が円滑に行われること

3. 政策の内容

「地域が自ら考え、行動する。国は、これを支援する」ことを通じて、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、「持続可能な地域再生」を実現するため、政府(地域再生本部)は平成 16 年 2 月 27 日、「地域再生推進のためのプログラム」^{※1} を策定しました。また、政府(地域再生本部)は、平成 16 年 5 月 27 日、「今後の地域再生の推進に当たっての方向と戦略」を本部決定し、

- ① 知恵と工夫の競争のサポート・促進、
- ② 自主裁量性の尊重、縦割り行政の是正、成果主義的な政策への転換、
- ③ 民間ノウハウ・資金の活用について、府省横断的なものも含め、補助金改革等を行い、持続可能な地域の再生につなげる

との地域再生の新たな取組みの方向を示したところです。

金融庁においても、「地域再生本部」と連携しつつ、各自治体から寄せられた「地域再生計画」に関する要望を受け付け・検討するとともに、「地域再生プログラム」に掲載された計画の認定を行うこととしました。

4. 現状分析及び外部要因

近年の急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出等の地域活力の再生を図るためには、地域における地理的及び自然的特性、文化的所産並びに多様な人材の創造力を

^{※1} 地方公共団体や民間事業者等からの地域再生構想の提案を政府として検討した上で、国が講ずるべき支援措置等を 定めたもの

生かし、官民の適切な連携のもと、地域の創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な取組みを進めることが重要です。さらに、地域が、夢を抱いて互いにアイデアを出し合い、切磋琢磨することにより、こうした地域の取組みが一層加速されていくような環境を整備し、知恵と工夫を競うアイデア合戦(「地域戦略メガコンペ」)がより多くの地域で活発に展開されることが重要です。

政府は、このような観点から、

- ① ひとづくり、権限移譲等の推進による地域の知恵と工夫の競争のサポート・促進、
- ②「国から地方へ」の観点に基づく、補助金改革等による自主裁量性の尊重、縦割り 行政の是正、成果主義的な政策への転換、
- ③「官から民へ」の観点に基づく、地域再生に資する民間活動への投資の促進等の民間のノウハウ、資金等の活用促進、

といった地域の自主的・自立的な取組みのための環境整備を行うとともに、構造改革 特区、都市再生などの関係分野との連携を深めつつ、「地域再生計画」に基づく地域 の総合的な取組みを支援しています。

5. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

地域再生推進のためのプログラムの推進

「地域再生推進のためのプログラム」(16年2月 地域再生本部決定)、及び「地域再生推進のためのプログラム 2005」(17年2月 地域再生本部決定)に基づく認定地域再生計画として、以下の諸施策の着実な実施を図っています。

① 中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の連携(経済産業省·金融庁) 地域経済の動向に甚大な影響を与えるといった事態の発生に伴い、地域企業に 対する再生支援を含む各種施策を集中・連携して実施するため、地域再生計画の 認定を踏まえ、当該地域の地方公共団体において中小企業再生支援協議会、整理 回収機構等関係機関を含む連絡調整組織を整備するとともに、当該地方公共団体 からの要請に応じ、企業再生実務に関する説明会に対し、同協議会等が連携して 専門家を派遣する等、集中的に支援を行います。

② 地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携

「地域再生計画」に地域資本市場育成のための投資家教育を実施する事業を位置付け、認定を受けた地方公共団体に対しヒアリングを行った上で、シンポジウムの開催や講師の派遣等、必要と思われる具体策を決定します。

上記については、千葉県、大阪府高槻市からの申請を受け認定した計画を踏まえ、平成17年度のモデル事業として717万円の予算計上が認められました。

(2)評価

- ① 中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の連携 本施策は、地域経済の動向に甚大な影響を与えるといった事態の発生に伴い実 施されるものであるため、16 事務年度においては、認定申請はありません。
- ② 地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携 平成 17 年度の新規施策であるため、現時点では政策の成果を評価することは時期尚早ですが、平成 17 年度の達成目標として、シンポジウム・研修参加者に対するアンケートで、
 - ア. 50%以上の回答者から、シンポジウム・研修の前に比べて投資意欲が向上したとの回答を得ること、
 - イ. 利用者満足度として、80%以上の回答者から、シンポジウム・研修のテーマについての理解・関心が深まった旨の肯定的な回答を得るとの定量目標を設定しました。

6. 今後の課題

上記の施策の目標達成に向けて着実に取り組む必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9.注記(政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等)

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

[使用資料等]

認定された地域再生計画の推進状況

10. 担当部局

総務企画局政策課 · 監督局総務課信用機構対応室